

第2回 亀岡市障害者施策推進協議会 議事録要旨

日時 : 令和元年10月23日(水) 午前10時00分～11時30分

場所 : 亀岡市役所 別館3階会議室

出席者 : 委員(敬称略) :

高木 信義、酒井 忠繁、武藤 章子、永田 一夫、中村 克子、寺田 直人、
峰島 厚、中村 雄一、光井 貢、材木 正昇、石野 茂、神先 宏彰

12人

※欠席者 : 松井 やす子

亀岡市(健康福祉部) :

健康福祉部長 河原 正浩

障害福祉課長 俣野 敏和

障害福祉課副課長兼障害者医療係長事務取扱 木村 邦彦

障害福祉課副課長兼障害者給付係長事務取扱 吉田 千春

障害福祉課地域生活支援係長 石津 幸子

障害福祉課障害総務係長 鎌江 裕

障害福祉課障害総務係 主任 中澤 大樹

7人

(委託業者) : (株)地域社会研究所 酒井 弘、寺本 尚哉

2人

傍聴者 : なし

計 21人

資料 : ● 亀岡市障害者施策推進協議会次第

● 第4期亀岡市障がい者基本計画等策定に係る基礎調査

(これまでの経過と今後のスケジュール)

● 亀岡市障がい者基本計画策定のためのアンケート調査(18歳以上調査票)

● 亀岡市障がい者基本計画策定のためのアンケート調査(18歳未満調査票)

● ヒアリング調査事前アンケート

● 第1回障害者施策推進協議会での意見及び委員意見反映箇所

● ワーキンググループ会議での意見反映箇所

● 亀岡市障害者施策推進協議会委員名簿

1. 開会

●事務局

定刻になりましたので、ただいまから亀岡市障害者施策推進協議会を開催させていただきます。

前回に引き続き、本日の進行を担当いたします障害福祉課長の俣野でございます。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、御多忙の中御出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、今期委員に就任いただきましてから3回目の会議となります。次第にございますとおり、本日は次期亀岡市障がい者基本計画等の策定に係る基礎調査の実施にあたり、アンケート・ヒアリング調査票両案についての最終検討を賜りたいと考えております。

なお、本日出席いただいております委員につきましては、13名中12名の出席ですので、施策推進協議会条例第5条2項の規定により、本会が成立していることを、御報告申し上げます。

(事務局、会議資料確認)

2. 挨拶

●事務局

次に、中村会長から開会の挨拶をいただきます。会長、よろしくお願いいたします。

●会長

おはようございます。

各委員様におかれましては、御多忙の中、今年度第2回目の亀岡市障害者施策推進協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

事務局からの冒頭説明にもありましたとおり、本日の協議会において、次期亀岡市障がい者基本計画及び亀岡市障がい者福祉計画等策定に向けた基礎調査資料策定のためのアンケート・ヒアリング調査実施の前段階となる調査票案の最終検討をいただきたく存じます。

本日の協議会については、亀岡祭もスタートするお忙しい中ですが、前回の協議会に引き続きまして、活発に、且つ前向きな御協議をいただき、実りのある基礎調査へ繋がってまいりたいと考えておりますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

●事務局

中村会長、ありがとうございました。

3. 議事

(1) 第4期亀岡市障がい者基本計画策定に係る基礎調査実施に向けた各調査票(案)の最終検討について

●事務局

続きまして、次第に従いまして「議事」に入りたいと存じます。

それでは会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

●会長

それでは、規程に従いまして議事を進行させていただきます。

進行につきましては、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、議事(1)の第4期亀岡市障がい者基本計画等策定に係る基礎調査実施に向けた各調査票(案)の最終検討について、事務局から説明願います。

●事務局説明

(本日の協議会開催に至るまでの調査票案検討に関する動きを説明)

(ワーキンググループ会議の開催主旨、メンバー、会議内容等を説明)

(本日の協議会後のスケジュールの概要を説明)

(前回協議会、ワーキンググループ会議での提言事項を踏まえ、調査票案にどのような変更修正を加えたかを説明)

●会長

只今の説明事項について、御意見・御質問等がございますか。

スケジュールには、11月中にはアンケートを実施していかなければならないとの記載がありますので、できるだけ今回の会議で御意見を賜ればと考えております。よろしくお願いいたします。

●委員

「18歳以上」調査票案で言うと3ページの間13ですが、選択肢「12. 高次脳機能障がい」が出てくるなど、設問が唐突です。問12で発達障がいの有無を聞いているのに、その次に問13でまたいろいろ選択肢がある中に「自閉症」が出てくるなど、この設問が何をきいているのかが回答者に伝わりません。自分が答える立場で考えたときに、選択肢になぜ知的障がいがないのだろう、染色体異常症は無いのか、といったことも思ったので、整理していただきたいです。

たとえば、問13番で言うならば、選択肢9(自閉症スペクトラム)、10(注意欠陥

／多動性障がい)、11(学習障がい)は、本来、問12のサブカテゴリーに入れるべきであり、いろいろな選択肢を整理しないと、問13の質問の意図が回答者に伝わらないのではないのでしょうか。どのように思われますか。非常に唐突な質問だと思います。

●会長

事務局は、特に項目の整理の仕方について、回答できますか。

●委員

御指摘があったように、私からも、問13の選択肢9、10、11、12は、むしろ問12の「(広汎性発達障がい、自閉症など)」のところに書いた方がよいのではないかと思います。

もう一つは、問13は、「精神、知的、身体の手帳を持っている人が、それ以外にどんないろいろなことを抱えていますか」ときく設問だろうと思いますので、その意味で言うと、「手帳の要件に該当するもの以外」ということを加えてよいのではないのでしょうか。問13の、「次のうち該当するものがありますか」と書いているのを、「精神、知的、身体の手帳を持っている要件以外で該当するものがありますか」といった形にしてはどうでしょう。そういった意味では、たとえば、「アルコール依存症」も「～症」と書くとも手帳の要件に入ってしまうので、問13の選択肢1、2、3以下ずっとある「～症」は、「傾向」などと書いた方がよいのではないのでしょうか。

●委員

そうしますと、選択肢3(統合失調症、妄想性障がい、非定型精神症)、4(気分(感情)障がい)、5(神経症、ストレス関連障がい、身体表現性障がい及び解離性障がい)は、精神の手帳と関係のあるもので、選択肢6にはてんかんが入ってきて、非常に雑多なものが放り込まれすぎていて、病気を聞いているのか、状態を聞いているのかも分かりません。回答する人が非常に困って、自分の子はダウン症なのにここの選択肢にない、などと思われる可能性があります。どうしたものか、と少し思っていたのです。

●会長

事務局としては、項目の設定として、問12と問13との関係で言うと、手帳を持っている人以外のことを聞こうとしたのか、手帳を持っている上でさらに他の部分を尋ねようとしたのか、どちらでしょうか。今の項目の整理の仕方からみて、どのようなスタンスでしたか。

●委員

18歳以上の大人ですから、手帳を持っている人が対象ですよ。

●会長

問 11 までは確実に手帳を持っている人に聞いていますよね。問 12 は手帳とは関係ない。問 12、13 は手帳を持っている以外のものを答える形なのですね。

●委員

たとえば発達障がいの人でしたら、療育手帳を持っていて、かつ発達障がいといった方もおられるでしょう。ややこしいですね。

●会長

その場合には、問 12、13 を分ける意味があまりないですよ。

●委員

問 12、13、14（難病の有無）を統合して、むしろ「手帳のセットの要件以外でどんな症状、傾向がありますか」と聞く形にした方がよいのではないのでしょうか。

●会長

事務局は、そういった整理をしてください。

●委員

統計上は、何を聞きたかったのでしょうか。

●事務局

この問 13 は、5 年前の調査票の形を踏襲しております。ですから、どのように聞こうとしているのかに関して言えば、前回調査との比較のためにこのように聞いています、というのが技術的な回答になると思います。

経年比較以外を言いますと、御指摘のありましたとおり、3 障がいの手帳の要件の他にも、発達障がい、難病、アルコール依存症など、それぞれの傾向にある方のことをクロス集計する意味でも聞いておくべきだと考えております。整理が不十分だったので対象者が答えにくい、というのは御指摘のとおりだと思います。

●委員

傾向と病気が一緒になってしまっているので、整理したほうが、利用者は書きやすいかと思います。御検討をお願いします。

●委員

選択肢には手帳の要件に該当するものも含まれていますので、傾向と明確に分けるような形にしてください。

●会長

この部分については、改めて今の意見に従い、できるだけ調整するようお願いいたします。他の項目については、皆様はいかがでしょうか。

●委員

「18歳未満」調査票案の間45、きょうだいの不安感についてです。子どもだけでなく、18歳以上になって独り立ちしたいと思っている、障がいを持つ当事者も、施設から出たいがなかなか仕事がかうまくいかないなどの不安があります。

●会長

児童に関する、きょうだいの不安感の設問の部分について、きょうだいの不安感はあるけれども、実際に問題となって出てくるのは、18歳以上になってからの生活の中で様々な負担として出てくると思うので、なぜ児童だけに問うのか、ということですか。大人にも聞いたらいよいよということですね。

特に、皆様の御意見はございませんか。

●委員

今の御指摘だと、大人の場合には、不安だけではなく、困ったことがありましたか、といった具体的な聞き方をするほうがよいのではないのでしょうか。子どもの場合には、不安感だけではなく困ったことを含めて聞いたらいよいよのではないかと思います。

●委員

自分の職場では、御本人が50代ぐらいになると、御両親が亡くなって、その人の身元引受をきょうだいがする、というケースがあります。熱心なきょうだいもあれば、電話しても拒否するきょうだいもあつたりするので、そこのところが、主たる介護者が親だけという想定の設定では、無理のある年齢の方がいらっしゃるのかと思います。工夫していただけたらよいと思います。

●委員

この設問は、成人の調査にも加えたほうがよいですね。

●会長

事務局は、障がい「者」の設定のほうでも工夫をお願いいたします。

●委員

アンケートを見ていると回答が難しいと感じるところがあります。障害児者を守る協会のメンバーの中には、字を読めない方もいらっしゃいますし、漢字だけ、ひらがなだけなら読める人もおられます。ふりがなが必要かと思いますが、どうでしょうか。

●会長

亀岡市は手話言語及び障害者コミュニケーション条例を施行しているので、そういう意味では、ふりがな表記も含めて、知的な障がいのある方にもより分かりやすい、様々な工夫をしていかなければならないと思います。事務局は、それについて回答できるものはありますか。

●事務局

事務局としましては、今回のアンケート案の設問については、ふりがな対応をするつもりで進めます。

●会長

実際のアンケートには、ふりがなを設定するそうです。

●委員

今の御意見に関連して、用語が分かりにくい箇所があります。カタカナなどを分かりやすくするように、大分工夫をされたとは思いますが、具体的にはヒアリング調査案の5ページで、もう少し工夫をお願いしたいです。5ページに3箇所あります。

一つは、「コミュニケーション支援についてお聞きします」と書いているのを、「コミュニケーション支援について利用しやすいかをお聞きします」と追加することです。二つ目は、選択肢の中の「相談体制の充実」と「情報アクセシビリティの向上」が何なのかがわかりにくいので、対象者がどのように書いてよいのかわからないということです。もう一つは、選択肢の3つ目として、「コミュニケーション支援が利用しやすいかどうか」ということを追加してほしいです。

●会長

「情報アクセシビリティ」を分かりやすい書き方にする、ということが一つですね。

●委員

コミュニケーション支援について利用しやすいかどうかの選択肢をつけてほしい、ということが一つありますね。

●委員

「相談体制の充実」という内容を、「情報提供表示などの方法」という言い方に直してはどうでしょうか。「情報アクセシビリティの向上」というのを、「コミュニケーション手段の確保」という言い方に変えた方がわかりやすいと思います。

●会長

事務局は、今の意見を控えていただけましたか。

他に、各委員様からは御質問などありませんか。委託業者は大丈夫ですか。

●事務局

他の表現に変える部分は問題ないと思います。ただし一応申しますと、先の9月のワーキンググループ会議においては違う表現の選択肢が示されていましたが、会議での御意見を反映して、現行計画での表現に統一した結果、分かりにくくなった部分ではないかと思えます。ここだけ現行計画と違う表現にしても構わないのであれば、問題無いと思います。括弧に入れて追加する方法でもよいです。

●会長

現行計画の言葉に、括弧書きで追加して対応する、ということよろしいでしょうか。

●委員

ワーキンググループ会議のときにも課題になっていたのですが、手帳を持っていない人についてです。18歳未満の手帳を持っていない人は、調査の対象者として書けるようになっているのですが、18歳以上で手帳を持っていない人で、手帳を持ちたくない人も含めて、生活しづらさを抱えている人がかなりいるのではないのでしょうか。その意味で言うと、障がい者を前面にださなくて、18歳以上の生活のしづらさを抱えている人への調査をできないのでしょうか。

調査の主旨のところには、障がい者計画ということを入れざるを得ないでしょう。ただし、障がい者計画とは、手帳をもらっている人だけが使えるサービスについて書くものではありません。「みなさんの御要望、忌憚のない御意見をききたい」といった方向で、ぜひ、18歳以上の方についても、手帳を持っていない人が答えられる、独自のアンケート用紙を作っていただきたいです。

その場合には、「保護者に聞きます」という設問は入れないほうがよいです。親に別に尋ねることも必要だとは思いますが、とりあえずは本人に記入してもらうことです。設問内容についても、「障がい」という言葉はできるだけ使わないようにします。障がい福祉サービスを使いたいかどうかは聞かざるを得ないでしょうが、それ以外はあまり聞か

ずに、他のことを問うような設問用紙を作ってはどうか。

手帳を持っていない人については、人数的にはかなりいるだろうと思いますし、相談もかなり来ていると思いますので、そういった現状に配慮した用紙を作っていただきたいです。

●会長

配付用に置いておくということですかね。事務局は、そういった対応はいかがですか。

●事務局

前回会議でも委員の御意見のありました内容です。例えば、丹波支援学校には手帳を持っていないお子様もおられますし、特別支援学級に通うお子様もおられますので、そういった施設等の先生に御配慮いただき、18歳未満のアンケートを工夫いたしまして整理していくことは可能かと思えます。他は、病院や相談支援所にアンケートの配架をお願いするような形で、委員の皆様の御意見に近づけるように努力したいと思っております。

●会長

相談支援機関や相談窓口などにもアンケートを置くということは可能ですので、工夫いただけたら少しでも実際の意見をより掘めるようになるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

各委員様はいかがですか。

●委員

最初の基礎的事項が書きにくいと感じます。条件にあてはまる方にお聞きします、という箇所です。たとえば、問5で、療育手帳を持っている人は問9へ飛べ、とあり、問9へ飛ぶと次にどこへ行くのかを書いていないので、非常に混乱します。普通のアンケートなら、ここまで行ったら次はここへ行け、と書いていますよね。見通しをはっきりしていただかないと、正直、対象者は全部書こうとされるかもしれないので、混乱するかと思います。工夫が必要ではないでしょうか。

●会長

設問の流れを工夫せよという御意見です。

●委員

次にどの質問へ行くのか、ということを書いてください。

●委員

ヒアリング調査について教えていただきたいのですが、このヒアリング調査の対象団体は、こういったところになりますか。

●会長

事務局では、どこを対象としたヒアリングを想定されているでしょうか。

●事務局

5年前にも同じように調査をさせていただいておりますが、まず、障がい者当事者団体にお声をかけさせていただき、その中で、会員の皆様に障がい者施策に関する御意見をお聞きできればと考えております。それと、各関係施設・事業所も対象といたしません。前回実施時は約17の事業所にヒアリングさせていただいております。

●会長

当事者団体以外にも支援事業者、相談支援機関も対象に入っていますか。

●事務局

相談支援センターも対象に入っております。また、なんたん障害者就業・生活支援相談センターも対象としており、前回実施時はアンケートにない項目についても御意見を賜わっているところです。

●会長

相談支援機関は、普段から当事者に寄り添っておられるところですので、また色々な意見を聞けるかと思えます。

●事務局

前回は各分野について御意見を賜りまして、御提示させていただいているので、今回も同様に実施してまいりたいと考えております。

●委員

各相談支援機関にも回られるということですね。あと、ヒアリング調査の回答の仕方についてお伺いしたいのですが、選択肢で3つともあてはまれば3つとも○してもよいし、記述式で書いてもよろしいですね。

●事務局

はい。5年前には、選択肢がありませんでした。先のワーキンググループ会議で、亀

岡市が実施している施策を提示したらどうか、という案がありまして、今はこのような案を御提示させていただいたところです。この案でも選択肢だけでは具体的な内容が分からないので、このアンケートを参考に、各種団体等へお伺いし、抱えておられる課題の中身について、細かくお聞きできればと思っております。

●会長

新しい団体も増えていると思いますので、ヒアリング調査表の一番初めの設問の選択肢に、5年前よりも新しく立ち上げた団体も入れていただければと思います。

●事務局

分かりました。

●委員

作業日程からすると11月下旬から調査に入ることなので、日程を考えると今回の協議が最後になるでしょう。そこで提案ですが、皆様からいただいた意見をもとにして最終的なアンケートを作ることにについて、僭越ですが、会長、副会長、事務局に一任をいただきたいです。もし、今日の資料を見て気づいたことなどがあつたら、1週間ぐらいの間に事務局に電話等で連絡いただくということで、処理については、会長、副会長、事務局に一任をお願いしたい、ということをご提案させていただきます。

●会長

資料が各委員の皆様の御手元に届いたのも間際であったと思いますので、引続き、後で気付かれた点については、事務局に1週間程度の間に入れていただくということで、その上での調整については、峰島委員と私のほうに御一任いただけることで了承いただきたいということです。時間的な関係で申し訳ないですが、それまでに皆様の御意見は、今日お気付きの部分は全部出していただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと存じます。

●委員

ワーキンググループ会議で出た提案が調査票案に入っていない、ということをお伝えしたいです。「障害」の「害」について、ひらがなに変えるとのことですが、ワーキンググループ会議でもABグループに分かれて意見を聞いたところです。説明がないので、どうなったのかと思っていました。遡って第1回の施策推進協議会でも、手続き上の問題でおかしいのではないかと考えてほしい、と提案いたしました。行政から説明してもらうべきではないでしょうか。ひらがなに変えたきっかけも聞いております。施設、家族、などを含めて関係する人はたくさんいるのですが、そういった声を置いて、このま

まひらがなにするのはどうでしょうか。このままうやむやにするのは駄目だと思いました。討論したうえで進めてほしいです。そのあたりいかがでしょうか。

●会長

「障害」の表記をひらがなの「がい」にすることについては、前回の会議でも相当の御意見をいただいて協議をしたところですよ。

前回の協議会では、「がい」の表記そのものについてどうこうということではなくて、決定までの経過に、ちょっと当事者なり市民なりを横に置いておいて、先に進んだのではないかと、ということが指摘されたと思います。そのことについて、今このままアンケートの表記についてもひらがなの「がい」を表記していく上での説明はあったほうがよいのではないかと、という御意見ですね。各委員様の御意見はどうでしょうか。

●委員

前回の会議で御議論いただきました。この件については、会議のときの行政の説明として、亀岡市としてひらがなで表記していくことで、それをきっかけにしてみなさんに議論していただければよい、とお話しさせていただきました。今回のアンケートについて、どのような形でやっていくのかを御議論いただけたらと思います。

●会長

前回の協議会では、事務局側にちょっと説明不足があったことは、各委員様から多くの御意見を賜ったところですよ。その点については、今後も引き続き、行政、担当、事務局を含めて、表記については決して固執するものではなく、より市民の意見を聞く機会を確保していく、ということで、行政の御意見をいただいていたと思います。

今回の基本計画の中で直接に問題がかかわる部分ではないので、今回の調査では亀岡市のスタンスとして「がい」をひらがな表記にする、ということだと思います。それに対する良い悪いの問題ではなく、亀岡市当局としては、今後、市民を置き去りにしないで、いろいろな機会を捉えて、より良い表記がないのかということを考えていける機会を作っていく、市民の声を聞いていく、という思いを持っておられます。

計画そのものの事前調査につきましては、そのひらがな表記のままで特に問題はないのではないかとと思いますが、各委員様の御意見がありましたら、再度お願いいたします。

●委員

質問ですが、亀岡市では、市の文書や課の名称などをひらがな表記していく、と条例が何かで決まったのでしょうか。

●委員

条例そのものに関しては従前のままです。組織等についても従前のままです。

当然、議論を前提として、亀岡市として市民の皆様にお知らせをしたり周知をするような配布物等に関しては、ひらがなで表記をさせていただいて、皆様への理解のきっかけにしていきたいと考えています。

●委員

条例で決めたということですか。

●委員

条例では決めておりません。

●会長

条例では決まっていますよね。亀岡市が一つの試みとして取り組んだ、ということなので、条例などで決めていないために当事者の意見を十分に聞いていないのではないかと、ということで前回会議が紛糾したのだと思います。

話は変わるかもしれませんが、今回の市長選挙でも、レジ袋提供禁止条例との関係で、市民へのより丁寧な説明などがまだまだ足りないのではないかと、選挙期間中に意見が出ていたと思います。話は違いますが、障がいの施策についても、より丁寧な取り組みに気をつけていただければと思います。

●委員

峰島委員の御指摘のように、条例で決めてしまうと、確実にそういう表記をするということを確認して義務付けをしていくということになります。そういった取り扱いを要するものなのかも含めて、この協議会のなかで意見をいただけたらと思います。

●委員

私個人としては、ひらがな表記、漢字表記へのこだわりはそれほど感じないのですが、基本的に、こうして障がい者施策に対するみなさんからの意見のアンケートをするので、調査票の最後に自由意見を記述する設問もありますので、その最後ぐらいに「どうですか」という意見を求める部分を一行含めれば、それでよいのではないかと考えます。広く市民の方、障がいのある方の意見ですので、それで目的を達するのではないかと、思います。

●会長

今の酒井委員の御意見は、アンケートの中で「障害」の「がい」についてもみなさんに御意見をきく、ということですか。

●委員

はい。最後の設問で、どのようにお考えですか、という形で聞いてはどうでしょうか。亀岡市の意向について説明もありましたので、その結果も含めて回答者の考えを詳細に書いていただいてもよいでしょう。「がい」の捉え方について、市民の方から最後に意見を聞く形です。

施策とは直接関係ないと思うのです。皆様から幅広い意見を聞くということを目的に、何を書いてもいい、という箇所を一つ作ったらどうでしょうか。

●会長

ひらがな表記について、みなさんに一言でも自由に聞く意見欄を作ってはどうか、という御意見です。ひらがな表記そのものに強く反対する方はおそらくおられないと思います。取り組みの決め方の経過をみなさんが心配されただけなので、一回聞いてみることはよいことかと思えます。事務局は再度ご検討をお願いいたします。

●委員

今、御指摘があったように、他の設問の中に組み込むと、回答によって施策が変わるみたいになってしまいますので。頂いた御意見に賛成です。最後に自由な意見を一言聞く、という形でよいと思います。

●会長

それでよいでしょうか。

●委員

それで結構です。

●委員

ひらがな表記についてこの協議会で決めた訳ではないのに、次期基本計画の表記などに使ってしまうっており、それを踏まえてアンケートする、ということはおかしいのではないのでしょうか。すでに決まっていることに関して意見を聞くというのもおかしいです。それとは分けて話をしてほしいです。

元に戻してほしいと感じることもあります。進め方がおかしくなっているのではないのでしょうか。

●会長

施策推進協議会としては、「がい」のひらがな表記を取り下げるべきだ、という議論で

はなかったと思います。第1回協議会では、取り組みに対して市からより丁寧な説明が要るのではないか、という御意見だったと思うのです。

●委員

今の御意見については、最終的に公の文章として市民にアンケートを出すのは、施策推進協議会ではなく、市なので、市が責任を負うということになります。その意味で言うと、施策推進協議会としてどうなのかについては、市が出す文章を最終的にどのように扱うのかは、市の判断でお願いする形になります。

施策推進協議会としては、今の御意見のとおり、この協議会で「障害」の「が」をひらがな表記にするということを決めたわけではない、ということです。協議会では必ずしも良いとはなっておらず、こういう意見もあるので協議会としての決定事項ではない、ということを経事録にはっきりしておいたほうがよいのではないかと思います。

●会長

ここでの議論は議事録で残ると思います。

今後その「が」の表記について、より多くの市民の方の意見を、市として丁寧に聞いていく必要があります。その意味では、提案いただいた、調査票の最後に意見を書ける欄を入れるということも、丁寧に聞いていくことだと思います。

前回の施策推進協議会の中では、あくまで漢字の「害」に戻すべきだという御意見はなかったと思います。経過の取り組み方にちょっと丁寧さがなかった、ということでした。

亀岡市としてはひらがな表記に取り組むということですので、その部分で今回の計画にも亀岡市の姿勢を示されるとと思います。そのことについて市民の方が違う意見であれば意見を書けるように、調査票に意見欄を入れてほしい、ということが、施策推進協議会としては提案できることだと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。まだご不満があるかもしれませんが、これを機会に「が」がひらがなでよいのか、あるいはもっと障がい当事者の考える表記の仕方がよいのかを含めて、いろいろな意見を広く協議するきっかけにいただければと思います。

もちろん、施策推進協議会でこの表記の議論ができることよいのかもしれませんが、今、施策推進協議会の各委員様の立場でもいろいろな考え方がありますので、ここで一つに決めることはできないでしょう。亀岡市が「が」をひらがな表記すると決めたことに対しては亀岡市のスタンスがあると思いますので、それはそれで尊重しながら、今後のことについて見守っていくしかないかと思います。それでよろしいでしょうか。

●委員

おっしゃることはわかりました。賛否両論はあると思います。国会の特別委員会が作られて、賛成、反対を採られました。結局は決まらなかった。そういう事情があるのもわかります。

当事者の方は、生まれてから大きくなるまで、障がいと向き合いながら、自分のアイデンティティの問題とも向き合っておられます。自分らしく生きるという自己肯定が、障がいなしには語れません。この苦しみを持ちながら、誇りを持って生きていますが、他にもいろいろな人がおられるでしょう。そういったことも踏まえて、丁寧に議論した上でものを進めてほしいです。調査でどういう意見で賛成なのか反対なのかを尋ねるのであれば、理由なども出すようにしていただきたいです。

●会長

今おっしゃったように、国が専門機関を設けても、ひとつの表記に決定することはありませんでした。こういったこれまでの流れがありますので、施策推進協議会で表記を決めてください、と市から投げかけられても、決めかねる部分も当然あります。そのなかで、亀岡市はひらがな表記での「がい」を始めました、とするスタンスを一定は評価すべきでしょう。

前回協議会でも事務局から説明のあったとおり、条例などで決めたわけではなく、亀岡市が一つの思いとしてできるところから始める部分ですので、市民の意見はまだまだこれから出てくるのだらうと思います。そういった意見を聞いていくということに、私たちもまた努めて、また亀岡市障害者施策推進協議会の中で、より良い何かを提案できればよいと思います。その一つとして亀岡市の表記の仕方は尊重してもよいと個人的には思います。それでよろしいでしょうか。

●委員

何となくですが了解しました。

●委員

協議会がこの言葉をひらがな表記すると決めたわけではないけれども、基本的には、最終的にアンケートを実施する市がどのように表記するのは市に一任する、ということですね。

●委員

質問ですが、アンケートした結果を分析してまとめられると思うのですが、その後、亀岡市の公文書では、名称はひらがなが変わっていくのでしょうか。亀岡市が決めた以上は進めていくことになるのでしょうか。

●会長

亀岡市での法的な表記や、国の一つの規制の中での表記などは、あくまでもこれまでの漢字のままにいくと思います。たとえば担当課名などはそのままでしょう。国で意見が変わり、法律で定めれば、従うことになると思います。今回の亀岡市の説明によれば、条例などで決まった訳ではないからです。

●委員

ですから、アンケートの表題では、障がいとひらがなで書いてありますが、障害福祉課の担当課名は、昔のままです。その意味では、市民への啓発等の文章に使うということであって、これで決まった訳ではないです。

●会長

亀岡市も決めた訳ではなく、市民に提案を投げかけているような状況であって、ここから何か議論が生まれるのであれば、それは施策だと思います。必ず「がい」にするということではありません。前回の事務局の説明では、すべてをひらがな表記するわけではないです。

●委員

そういった今おっしゃったことは、文章にはなっていないのでしょうか。ほとんどの方はご存じないので、アンケートが書きにくいのではないかと思います。アンケートには説明があったほうがよいのではないのでしょうか。

●会長

それはアンケートの最後に説明を加えるという御意見をいただいたので、対応します。

●委員

勘違いされているところもあるかと思いますが。亀岡市が印刷する文書については表記をひらがなにしていって、それを全てに押しつけていく訳ではない、ということでしょう。当事者団体としても団体名をひらがなに変えるわけでもないし、先ほど会長がおっしゃったように、国や京都府が出す文書を亀岡市が変えるわけでもない。そういったことをこれからオープンにして、市民の方に聞いていき、良いものにしていく、というような前向きな姿勢で捉えていけばよいかと個人的には感じております。考え方の出発点ということであって、表記については協議の時間をこれ以上に長引かせるのはどうかと考えます。

●会長

ありがとうございます。思っておられる内容は、また今後ともいろいろな場で協議していったほうがよいと思いますので、御了承いただいてもよろしいでしょうか。

●委員

了解いたしました。

●会長

ありがとうございます。

それでは他に御意見・御質問等はございますか。

●委員

若干、気になるところがあります。「18歳以上」調査票案の問35ですが、「どのような暮らし方をしたいですか」との設問で、選択肢の中に、生活形態と生活場所とが混在しています。そういった点を精査したほうがよいのではと思います。選択肢「福祉施設」の括弧書きの注釈で、「障がい者施設、高齢者施設」とざっくり書いていますが、正直、その下の選択肢「グループホーム」も障がい者施設、高齢者施設に入ります。ちょっとそのあたりの括弧書きの表記についても、「入所施設」や「特養」など具体的に書いたほうがよいかと思います。

もう一点は、「18歳未満」調査票案ですが、問73（現在利用している福祉サービス）で、選択肢の文言の説明を含めて書いていますが、選択肢「保育所等訪問支援」は、その前の問35にも出てきているのに何も注釈がありません。全部に用語説明を書くのは大変ですが、それでしたら、障がい「者」の調査票案で書いているような用語説明を、別用紙でしたほうがよいのではと思います。

●会長

事務局は、この御意見の2点についても、もう一度整理をお願いできますか。

●事務局

了解いたしました。

●委員

今の御指摘に追加してよろしいでしょうか。「誰と暮らすか」ということで言うと、「18歳以上」の問35については「1つに〇」になっているのですが、選択肢5番での「仲間と」というのは、別に選択肢4番の「福祉施設」でもあり得ます。選択肢が従前の形態では、誰と住むかを1つに選ぶのは無理な話なので、少し方法を考えてください。

●委員

自分の立場から言うと、同じく問 35 の選択肢 4（福祉施設で暮らしたい）と選択肢 5（仲間と地域で共同生活がしたい）との書き方は、大規模施設が駄目なような印象を受けますので、誤解を解いていただけたらありがたいと思います。グループホームだから必ず地域で共同生活しているか、といったら疑問があります。

●会長

そういった書き方については、特に、入所が駄目で地域が良い、地域の中でもグループホームよりは一人でアパート暮らしが良い、といった単純な発想になる危険がありますので、事務局は再検討をお願いします。

●事務局

了解いたしました。

●会長

他に御意見ございますでしょうか。

それでは、あとで追加の御意見がありましたら、事務局に後日早めに御意見をいただくということで、議事（1）については、一旦このあたりで終了させていただきたいと思います。

あとの最終案への検討につきましては、私と峰島副会長に御一任いただくということで、議決を採らせていただきたいと思います。

それでは、亀岡市障がい者基本計画策定に係るアンケート・ヒアリング調査表案について、御承認願えますでしょうか。御承認いただける方の挙手をお願いいたします。

（各委員、承認）

●会長

全員挙手をいただきましたので、これをもちまして事務局のほう、よろしく願いいたします。

（2）「その他」について

●会長

続きまして、（2）その他についてですが、これまでの議事、報告事項以外に委員の皆様からの御意見、御提案等ございますでしょうか。

(各委員、意見なし)

●事務局

失礼します。本日は貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。その他についてですが、次に日曜日に花ノ木主催のイベントがありますのと、ガレリアかめおかにおいても「市民福祉のつどい」が開催されます。そこでは障がい者団体、関係事業所等も色々な取り組みをされますので、もしお時間ありましたらお立ち寄りいただければと思っております。

●会長

その他、各委員様でご意見ございますでしょうか。

無いようですので、では最後に、今後の協議会の開催日程について報告したいと思います。

本日協議いただきました亀岡市障がい者基本計画等策定に係る基礎調査につきましては、来月より実施を予定しているところです。年内に調査を完了いたしまして、年明けから集計・分析作業を行い、来年2月下旬には基礎調査の分析結果報告書案として、皆様に御提示できればと考えております。

つきましては、来年3月頃を目途に今年度第3回目の協議会を開催し、前述の件について御協議いただければと思っております。

具体的な日程及び協議事項の詳細につきましては改めて調整の上、事務局より連絡することとしますので、よろしく申し上げます。

特に皆様から、御意見、御質問はありますか。

(各委員、意見なし)

●会長

無いようでしたら、これをもちまして本日予定の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

●事務局

中村会長につきましては、長時間に渡りまして議事進行大変ありがとうございました。

また、委員の皆様には慎重な御審議ありがとうございました。今後のアンケート案に反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、峰島会長職務代理者より閉会のご挨拶を頂戴したいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

●職務代理者

いろいろな御意見をいただき、ありがとうございます。これからアンケートに入ります。今回のアンケートは、ただ配るだけではなく、配って答えようという自覚のある人はもちろんそうなのですが、そうでない人も含めて回答していただくことが、大きな位置を占めるのではないかと思います。ぜひ皆様もいろいろな形で、アンケートの回収率を高めるような御支援をお願いしたいと存じます。それによって次回からの課題が明確になってくると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度第2回目の亀岡市障害者施策推進協議会を閉会します。今日はどうもありがとうございました。

●事務局

委員の皆様、本日はありがとうございました。